

まんすりー全旅連情報

2008.5

Vol. 159

全国旅館生活衛生同業組合連合会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-5-5全国旅館会館4階

発行日・平成20年5月1日(毎月1回発行)定価 150円(税込み)/発行人・清澤正人
☎03(3263)4428 ☎03(3263)9789 ·宿ネット <http://www.yadonet.ne.jp/>

青年部定時総会…1 新型インフル…3 厚生部会…4 JKK…5 国交省・
経産省・厚労省関連情報…6~8 連載コラム…9 メタボ対策…10 観光タクシー…11 人に優しい…12 長野県…13 協定商社商品案内…14

今月のミヨシ内容

青年部が第40回定時総会開催

「若手経営者の集い」に125人の国会議員…1



プロジェクト47を実行

JJKが9月までを会員拡大強化月間に…5



19年度の宿泊動向を探る

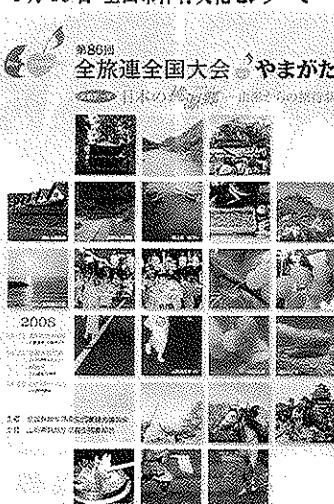
国交省が「宿泊旅行統計調査」で説明…6

開拓・集客力向上への取り組み

集客拡大に向けた10の秘訣示す…7

全旅連大会山形県上山市

6月18日・上山市体育文化センターで



日本の桃源郷アルカディア 山形からの招待状

NHKや水質汚濁防止問題で陳情展開

5議員団と業界の政策活動のアピールも



全旅連青年部第40回定時総会

親会と連動した活動も

40周年事業は全旅連全国大会と併催

全旅連青年部(永山久徳部長)は4月17日、平成20年度第40回定時総会と第4回県部長サミットを東京・千代田区の自由民主党本部で開催した。総会前にはNHKや水質汚濁防止問題で衆・参議員会館を訪れ、地元国会議員への一大陳情を展開、また、総会後は自民党議員を囲んでの政策ミーティングを実施、さらに、「自由民主党を支援する若手旅館ホテル経営者の集い」では、125人の国会議員自らの参加を得るなど、青年部の行動力が發揮された1日となった。



▲共に連動した活動でまた新たな可能性を生み出して行きたいとあいさつする永山部長と来賓の佐藤会長

総会では、冒頭、永山部長が「青年部は業界唯一の経営者育成機関となるよう組織の充実化を図っている。そのためには、青年部に興味を持ってもらえるよう、そして、実のある夢の持てる組織づくりを、また、役割分担と連携強化をもって親会と連動した組織づくりを目指し、業界の発展に努めていきた

い」と述べた。佐藤会長もまた、総会前に行われた陳情活動に謝意を示すとともに、全旅連全国大会と一緒に青年部の40周年記念式典が行えることに対して喜びを伝え、共に行動することの重要性に触れながら、親会と青年部における活動での連動効果によってまた新たな可能性を創り出して行くことに意欲を示した。

来賓祝辞では、観光産業振興議員連盟の望月義夫幹事長が観光庁の設置法案が衆議院で可決されたことを報告し、これから観光産業の発展に協力を求め、また、谷本龍哉事務局長は政策ミーティングの実施について触れ、「青年部の皆さんのがんばりを達成するために若手の国会議員に生の声を伝えていくといった流れ（パイプ）をこれからもしっかりとつくってほしい」と語った。このほか、潘桂華・東京都組合理事長が2016年オリンピックの東京への誘致活動を業界として推進していることについて述べ、また、小原健史前会長、佐久間克文前青年部長、女性経営者の会の稻熊真佐子会長らが祝辞を述べた。

総会に提出された全議案が承認され、事業計画では、旅館ホテルの運営に役立つ情報を発信する

「宿屋の知恵袋（仮名）」のWEBサイトを公開していく事業が注目された。出向者が研究した内容を全国の部員が自由に閲覧できるもので、多くの知恵と知識を有効活用できるものとなっている。

青年部の第19回全国大会は11月26日、名古屋市の名古屋国際会議場で開催される。また、青年部40周年記念式典は全旅連第86回全国大会と併催し、山形県の上山市体育文化センターで開催される。

午前中に行われた陳情では「事業所のNHK受信料体系の見直しに関する要望書」と「水質汚濁防止法による排水基準を定める省令においては、その対象業種から旅館業等を除外されるよう要望する」の陳情書を手渡し、業界の実情と窮状を訴えた。NHK問題では「旅館ホテル等のNHK受信料を少なくとも英國放送協会と同程度（最初の

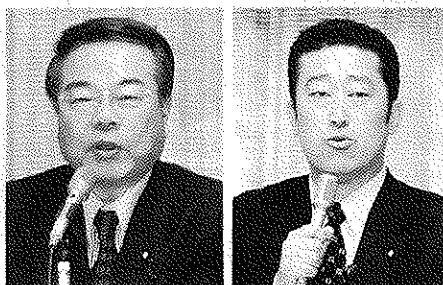
「若手経営者の集い」に 国会議員125人が出席

（内閣府政務官室）

自民党国会議員との懇親会は自民党本部の901号室で、「自由民主党を支援する若手旅館ホテル経営者の集い」と銘打って行われた。総会開始前の午前中には議員会館を



の出席は、衆議院から107人、参議院から18人、合計125人、また、代理出席は衆議院から64人、参議院からは24人で合計88人に上った。議員の多くは、当日行われた陳情に触れ、NHK受信料体系の見直しや水質汚濁防止法問題に理解を示したあと、それぞれの県部長らと懇談した。写真上=次期総選挙に向かって結束を固める観光産業振興議員連盟の細田会長、生活衛生議員連盟の伊吹会長ら。下=次々に駆けつけて壇上でのあいさつを待つ議員ら。



▲観議連からは望月幹事長と谷本事務局長が出席し祝辞を述べた



▲それぞれ5議員を囲んで行われた政策ミーティングの会場（自民党本部内）



観光業界とのかかわり」で、部員らは、政治を身近に感じるとともに見識を深めた。

新型インフルで政府があらたに対策案

水際阻止、直行便自肃要請も

海外の主要都市で発生した場合

空港周辺のホテル等に10日間留め置き

ワクチンの取扱いなどが今後の課題に

政府は4月9日、新型インフルエンザが海外で発生した際の水際対策案をまとめた。

国内で流行すれば最大で約64万人が死亡すると推定される新型インフルエンザが海外の主要都市で感染が広がった場合、その都市と日本とを結ぶ直行便の全便運航自粛を航空会社に要請し、ビザの発行を止めて発生国からの入国者を極力減らすことや、発症者の帰国停止など、厳しい具体策を明記した。自治体や航空会社など関係機関の意見を聞き、7月までに改訂する国の新型インフルエンザ対策行動計画に反映させる。

対応は(1)海外の主要都市で発生(2)辺境地で発生——の2パターンを想定。(1)の場合、発生国からの入国者全員を空港周辺にあるホテルなどの施設に10日間留め置き、感染の有無を確認する。航空機などの運航の自粛は全便に要請。

在外邦人の帰国手段は政府専用機や自衛隊機を使って帰国させるが、発症者は完治するまでは帰国させない。

また、(2)の場合は患者との濃厚接触者に限り医療機関などに10日間留め

置く。航空機などの運航自粛については当面行わず、感染拡大に応じ検討していく。外国人の日本入国についてはビザ発給の審査を厳格化し、現地の医師が非感染証明を出せば、発給していく。発症者に対しては入国させない。

発生国からの航空機、船舶は成田、中部、関西、福岡の4空港と、横浜、神戸、関門の3港に限定。航空会社などには激しいせきや発熱などインフルエンザ特有の症状が疑われる人を搭乗させないよう努力を求める。

国内で発生した場合、人の往来や交通を遮断するという「封じ込め策案」は、「国内では基本的に困難」(内閣府)との判断から、感染を抑え込める可能性が高い山間地や離島などで発生した場合に限り、20日間ほど外出自粛を住民に要請。タミフルや水、食糧などを宅配して、服薬状況などを都道府県職員らが確かめる。

今後、議論の焦点となるのは鳥インフルエンザウイルスをもとに作ったワクチンを、どのように活用するかだ。国は7月までにワクチンの取り扱いの議論も含め、行動計画を見直す予定だ。

裁判員の辞退に配慮するケースまとめる

地域や業種、生活スタイルごとに事例を

旅館の女将は裁判員への参加は難しいとの判断

法務省は、裁判員制度のスタートを来年5月21日とする政令案をまとめたが、最高裁は、このほど、裁判員になるのが差し支える具体的な事例を地域や業種、生活スタイルごとに調査して資料をまとめ、全国の地裁などに送った。

裁判員制度は、殺人や傷害致死、現住建造物等放火など重大事件の刑事裁判に、選挙人名簿から無作為に選ばれた20歳以上の国民が裁判員として参加する制度。原則として裁判官3人で、有罪、無罪の判断や量刑を決めることになるが、70歳以上や学生、重い病気や親族の介護・養育のほか、政令で定めた「やむを得ない理由」があれば辞退できる。

今回、地裁などに配布された資料には、辞退について配慮すべきケースを細かく例示しており、裁判官が裁判員候補者の辞退を認めるかどうかを判断する際、参考にする。

最高裁は昨年9月から今年1月末にかけて全国調査を行った。762人の対象者を職業や居住地などに応じて建設業、経営者、主婦、青森市の漁業など127のグループに分類し、それぞれのグループに裁判員に参加する際、差し支える理由や時期などを聞き取った。その結果、最高裁は①悪影響がある

か②代わりの人がいるか——の2点が辞退を認められるかを判断するうえで重要な基準になるとの考えを示している。

例えば、降雪・積雪で裁判開催都市への移動が困難な場合、また、卒業式や入学式に出席しなければならない教師や、インフルエンザ流行シーズンの医師らは、代替性がなく、影響も大きいため、辞退の理由として検討すべきだとしている。同様に、仕込み時期の杜氏(とうじ)は「片時も離れられない」、旅館の女将は「連續して不在だと信頼を損ねる」という理由で、裁判員への参加は難しいとした(一般紙による報道)。

裁判員の選任手続きでは、実際に裁判員候補者として各地裁や支部に呼び出される前に、調査票、質問表で辞退を申し出ることができる。これらの資料は、候補者を呼び出す前の段階で、辞退理由に該当するかどうかを判断する際に活用される。

なお、裁判員制度スタートまでのスケジュールは、08年7~9月「裁判員候補者数の決定」、秋~12月「被害者参加制度スタート」、12月まで「裁判員候補者への通知」、09年5月21日「裁判員法施行」、7月下旬(予定)「初の裁判員裁判の初公判」となっている。

「管理マニュアル」を作成・配布へ

厨房と浴場の事故防止で最新の情報を

1軒10冊以上なら
追加注文を受け付け

全旅連はこのほど、厨房、浴場の事故防止のための予防編として、「旅館・ホテル安心安全管理マニュアル」を作成し、都道府県旅館組合を通して全組合員に配布した。マニュアル(『まんすりー』4月号で内容を詳細に紹介)は、全旅連厚生部会(野

澤幸司部会長)の07年度事業として実施したもの。オールカラー30ページ(A4判)で、「食品衛生管理」「ノロウイルス対策」「施設衛生管理」の3部門に分かれている。

マニュアルはイラストを多用して、読みやすく編集されている。「予防」に特化したマニュアルとなっているが、特にノロウイルスとレジオネラ属菌による事故防止に集中させており、厚生労働省と国立感染症研究所によるアドバイスを受けるなどして、最新の情報とデータを収集した内容となっている。

マニュアルには「浴室管理点検表」と「保険への対応」も掲載されている。保険対応は、不測の事態における被害者への補償を行う全旅連保険(損害賠償責任保険)となってい

る。

全旅連では、従業員に



全国旅館生活衛生同業組合連合会 厚生部会

努めてほしいとし、追加注文も1軒10冊以上から受けつけている。価格は1冊あたり送料等を含めて200円(税込み)。

「旅館・ホテル安心安全管理マニュアル」追加発送申込書として、住所(郵便番号の書き込みも)、旅館・ホテル名、電話、代表者、注文冊数と申込み年月日を記入して、全旅連(FAX03-3263-9789)まで申し込む(なお本マニュアルは「宿ネット」や「全旅連コミュニティサイト」でも閲覧可能)。

全旅連厚生部会では、08年度事業として、さらに発展した情報の発信や食中毒と感染症等に関する「旅館・ホテル安心安全検定試験(仮称)」の実施を検討している。これは、本マニュアルを熟読し、実践で活かすなどの取組みで理解できる試験となっており、組合員には積極的にチャレンジしてほしいと考えている。

「人に優しい宿」1980軒のガイドブック

6年ぶりの全国主要書店での販売

フリーダイヤルやケータイによる予約の案内も

読者プレゼントは
1万円分の割引
「宿泊クーポン」

「優しいお宿、
あります。シルバースターの宿
980軒」としたガイドブックがこのほど昭文社から発刊された。全旅連シルバースターハウス(野澤幸司部会長)の07年度事業の一環。

部会では、こ

れまでにシルバースターハウス登録施設のガイドブックを02~05年度にフリーペーパーとして発行してきたが、06年~07年度は、販促ツールとして卓球の福原愛選手を全旅連のイメージキャラクターに起用し、ポスター、カレンダー、三角POPなどを作成、登録制度のPRに努めた。全国の書店での販売となるガイドブックの発行は1997年度から01年度までに行われ、今回は6年ぶりになる。

ガイドブックはオールカラーの232ページ。「ファミリーからシルバーまで安心、快適な宿」としてシルバースターハウスを紹介している。定価本体857円+税。

建物、客室、施設の特徴と料金のほか、風呂、料理、備品、サービスなど気になるデータがひと目にわかるようになっている。

また、フリーダイヤル



やケータイによる予約の案内のほか、シルバースターハウスの「ロード&アクセスマップ」も掲載されており、利用客に優しい編集となっている。

読者プレゼントとして、毎月月末に締切り、抽選で毎月20人に登録施設で使用できる1万円分の割引の「宿泊クーポン」をプレゼントする。08年8月31日が応募最終締切りで、合計100人に贈る。

1冊800円の特別価格で販売

本誌は、全国の主要書店で販売されているが、都道府県組合、また、掲載施設には1冊800円(税・送料込み)の特別価格(売店等で販売する場合は定価900円)となっている。住所(郵便番号の書き込みも)、組合名または旅館名、電話、代表者、購入冊数と申込み月日を記入して、全旅連までにFAX(03-3263-9789)で申し込む。

JKKが委員会の編成に取り組む

会員拡大で「プロジェクト47」の立上げも

全旅連女性経営者の会(略称JKK、稻熊真佐子会長)は4月17日、平成20年度総会を全国旅館会館で開き、事業計画案並びに収支予算案など全ての議案を承認した。

稻熊会長=写真=は「新年度を迎えるにあたってあらためてJKKの理念である『思いやりと強さ、そして貢献』を活動のテーマとして取り組んでいきたい」と述べた。

祝辞では、佐藤会長が女性経営者としての経営理念を研鑽し、業界内の地位向上を目指しているJKKの活動を激励、また、JKK顧問の小原健史氏は顧客満足(CS)を超えた女性経営者ならではの

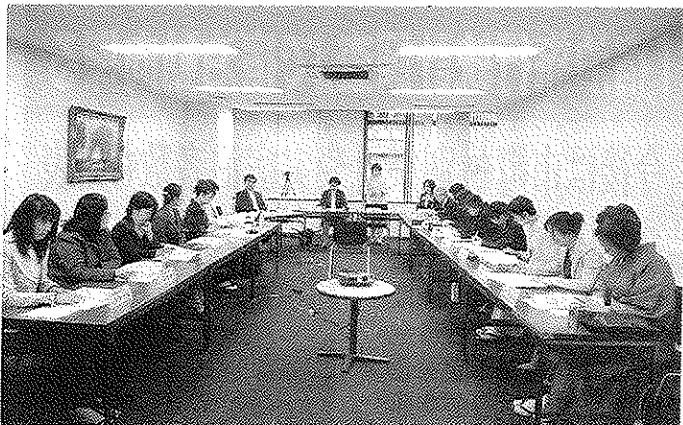
“感動の創出”に期待を寄せた。

事業報告では、オープセミナーや各種勉強会の開催のほか、書記・会計、会員拡大、広報・ITなど事業関係の活動が逐次報告されたが、20年度における事業計画では、これから組織活動の展開を考え、特に会員拡大に本腰を入れていくことになった。各都道府県に1名以上の会員参加を目標とした「プロジェクト



47」を立ち上げていく。4～9月まで会員拡大強化月間として行い、「共通の経営問題などに取り組むための情報交換の場として、夢や希望のある業界構築の一翼を担うべく、ともに学び、語り合う場としての女性経営者の会(稻熊会長)への参加を強く求めていく。そこには、「一人ではできないことを皆でやろう」という呼びかけがある。

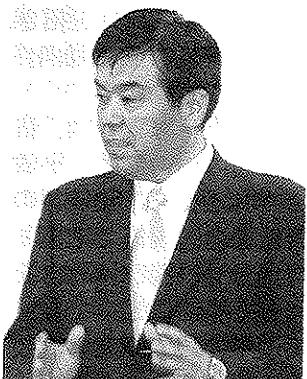
年間スケジュールでは、このあとオープンセミナー(7月8日)、勉強会(10月、1月)を予定しているが、20年度の下半期は委員会編成の準備に取り組む。また、「広報IT」ではメルマガ風メール配信を行い、情報配信や共有化を計る。さらに、ヤフーメッセンジャーを使用し、ネット会議ができるよう活動の推進でスキルアップに努めていくことになった。



「ISOから学ぶ経営品質」 導入後の成果や課題とは 佐藤会長が勉強会で演説

平成20年度女性経営者の会の総会で開催された勉強会では、佐藤会長が自館の「日本の宿・古窯」が99年5月に取得した品質管理に関するISO9001の認証を通して「ISOから学ぶ経営品質～会社の経営品質向上のための着眼点～」と題して講演を行った。

佐藤会長=写真=は「ISO9001とは会社が、お客様に対してどのような品質(設備、客室、風呂、パブリック、料理、サービス)を提供していくか会社として方針を定めること(品質方針)、また、「お客様が何を求めているかを知り、それを提供していくために、継



続的に改善していく仕組み(品質マネジメントシステム)である」と旅館ホテル経営に特化して説明しながら、いかにISOを経営に活かしていくかについてスクリーンを通して詳細に語った。

ISOを取得しようと思った理由から、ISO認証取得までの経緯と導入後の効果などに触れたが、講演では、ISOを通して、「経営者の責任」「収益減少時の対応」など具体的な経営論にも及んだ(次号に概要を掲載)。



◀スクリーンを見ながらISOを学ぶ会員ら

「宿泊旅行統計調査」で宿泊動向探る

今後は市町村別集計や実宿泊者数も発表

全旅連観光政策・税制部会(山本清蔵部会長)は4月18日、全旅連役員室で平成20年度第1回部会を開き、講師に国土交通省総合政策局観光経済課の荒木由季子課長を招き、「平成19年度宿泊動向」について学んだ。

荒木氏=写真=は、宿泊動向については、平成19年1月から宿泊旅行の実態を全国規模で把握した「宿泊旅行統計調査」を通して解説した。

近年、観光産業の重要性に対する認識が高まるなか、観光事業の実態を把握するための基礎となるべき観光統計を充実させる必要があるとの指摘が各方面からでていた。これを踏まえ、国土交通省は調査設計に必要となる基礎データを把握するため、秋田県、千葉県、大分県の3県を対象地域とし、平成18年2月に第一次予備調査を実施した。さらに、同年8月に第一次予備調査における問題点を踏まえ、調査項目を絞り、全都道府県の従業者数10人以上の全ての宿泊施設を対象に、本格調査の施行となる第二次予備調査を実施してきた。

今回、公表された「宿泊旅行統計調査」は統計報告調査法に基づく承認統計として、全都道府県の従業員者数10人以上のホテル、旅館および簡易宿所1万406施設を対象に、平成19年から毎月、四半期ごとに実施したもの。

主な調査事項は宿泊施設タイプ、客室数、収容



人数、従業者数、宿泊目的割合、延べ宿泊者数、外国人延宿泊者数、国籍別外国人延べ宿泊者数、県内外別延べ宿泊者数で、宿泊施設、都道府県、団体等の協力を得て70%以上の回収率を確保している。

総宿泊数は延べ3億445万人

調査によると、国内の総宿泊数(延べ数)は3億445万人で、月別にみると3月(2683万人泊)と8月(3333万人泊)が最も多い。このうち訪日外国人は2191万人(7.2%)泊となっており、4、7、10月が多くなっている。また、国籍別外国人延べ宿泊者数は第1位が韓国、2位が台湾、3位がアメリカで、上位3カ国(地域)で全体の5割弱となっている。次いで中国、香港の順で、これら5カ国・地域の全体のシェアは7割弱。なお、1回入国したら1人とする数では3位が中国、4位がアメリカとなっており、アメリカの人が長期に宿泊していることが分かる。

国籍(出身地)別外国人延宿泊者数上位5都道府県の割合は、どの国の人も東京が圧倒的に多くなっているが、それ以下では若干バラエティがある。例えば、「韓国」は大阪府、北海道のほか福岡、熊本に、「中国」



は大阪府、千葉県、山梨県、愛知県に多く訪れている。国籍別外国人延べ宿泊者数の構成比では、北陸以北は「台湾」が多く、西の方にいくと「韓国」が多いという実態となっている。

国交省は今後の取組みでは、実宿泊者数の把握に努めていくとしている。平成19年調査では、延べ宿泊者数しか分からず、一人当たり平均宿泊動向が把握できていない。このことから、平成20年調査から調査項目として「実宿泊者数」を新設し、一人当たり平均宿泊数を把握する。また、都道府県ごとでは対象が広いとし、市町村別集計も公表していく方針だ。これにより、地域観光政策立案への活用に資していくことになるが、対象市区町村は、秘匿および統計の信頼性確保の観点から、約300程度となるものと想定している。このほか、旅館、リゾートホテル、ビジネスホテル、シティホテルの4区分による施設タイプ別集計も公表していく。

また、今後の課題としては対象施設の拡充を図っていく。現在、従業者数が10人以上の施設を対象としており、すべての宿泊施設がカバーできないことから、これをすべてのホテル、旅館および簡易宿所に拡充していく方針だ。このほか平成21年調査から調査項目として毎月の使用客室数を



新設し、客室稼働率(=使用客室数 ÷ (客室数 × 月間日数))を集計していくことや、政府の統計調査全体のオンライン化の動向を踏まえつつ、本調査においてもオンライン化による調査対象等への負担軽減方策を検討していくとしている。

衆院可決、観光庁の新設間近

会議の後半に出席した花角英世観光事業課長(奈良裕信課長補佐も同席)=写真=が観光庁の設置に向けた国会審議の経過と観光産業のイノベーション促進事業=次号に掲載=について述べ、「観光庁の新設などを盛り込んだ法案は、4月15日、衆院本会議で賛成多数で可決された。本日(18日)参院で主旨説明が行われており、来週の週末までに法律として成立する見通しである。観光庁は国交省の外局として今年10月に発足する予定だ。今後は観光庁の新設にあたり都道府県ごとにリレーションポジツムを開催していく方針である」と語り、地域づくりへの支援、海外への情報の発信などに意欲を示した。

入込客数など過去 15 年にわたって定量的に分析

経済産業省はこのほど、全国の先進観光地の取組み事例から抽出したデータやヒアリング調査などをもとに作成した「先進 99 地域の取り組みに学ぶ『観光・集客力向上への手引き』～データからみた集客拡大に向けた 10 の秘訣～について」を発刊した。

これまで、ともすれば「経験と勘」により語られることが多かった観光・集客力向上の「秘訣」について、先進 99 地域における入込客数の推移および入込客数増に向けた取り組みとの相関を過去 15 年にわたって定量的に分析することにより、入込客数増に資する 10 の「成功の秘訣」を抽出している。

経産省では、同手引書の発刊に当たっては次のように述べている。

◇観光・集客サービス産業は GDP(国内総生産)や雇用創出への貢献が大きく、地域再生のための中核的役割が期待されている産業であり、近年着実に市場規模が拡大している。一方、旅行ニーズは、「団体型から個人型へ」、「お仕着せ型から体験型へ」と変化・多様化しており、こうした旅行ニーズの変化への対応が、地域の観光・集客力の差、地域活性化の成功・失敗に直結し、地域の二極化が生じてきている。

◇こうした中、全国各地における観光・集客地



先進 99 地域の取り組みによる
観光・集客力向上への手引き
～データからみた集客拡大に向けた 10 の秘訣～

域における集客力増大に向けた取り組みの成功確立を高めるため、地域の如何なる取り組みが観光・集客力の向上に資しているかをできる限りデータと事実に基づき、「成功の共通項」として提示することとした。

具体的には、観光・集客交流文化で表彰等の実績ある「先進 99 地域」において、過去 15 年間の入り込み客数の増減データや各地域に対するヒアリング調査による情報収集を実施した後、有識者による研究会(座長：安島博幸立教大学観光学部教授)においてデータの分析を行い、入込客数の増減に資する 10 の「成功の秘訣」を抽出し、「観光・集客力向上への手引き」としてとりまとめている。

同手引きは大きく分けて「観光・集客交流拡大に向けた取り組み」と「集客資源類型別の取り組みの特徴」の二つからまとめられている。

「観光・集客交流拡大に向けた取り組み」では「戦略の有無」としては、「戦

略がある地域は、ない地域より集客力が高い」、そして「戦略遂行体制」としては、「リーダーが存在する地域のうち、リーダーを支えるグループがある地域は、支えるグループがない地域より集客力が高い」としている。さらに、「戦略の内容」としては、「観光・集客資源の評価を行っている」「差別化に取り組んでいる」「地域住民にとって住みよいまちづくりの視点で観光・集客環境の整備に取り組んでいる」「観光・集客資源間の連携がある」地域が集客力が高いとしている。また、戦略の実行としては、「戦略的な取り組みを長期間継続している」「地域全体を一つの魅力的な観光・集客商品としてアピールする中間支援機能(地域の魅力を伝えるガイド養成等の「人材育成」、地域ならではのお土産や体験プログラムを開発する「商品開発」、地域の魅力を伝える「情報発信」といった機能)がある」「観光・集客サービスの質の維持に取り組んでいる」「地域としてプロモーションに関する方針を有し実施している」地域が集客力が高いことをデータを基に提示して成功の共通項として整理している。

集客資源類型別の取り組みの特徴

「集客資源類型別の取り組みの特徴」では、先進 99 地域を集客資源の類型(5 種類)により分類分けし、99 地域全体よりもそれぞれの類型内において集客力向上に資する効果が高い取り組みを抽出している。集客資源類型別の取り組みの特徴は次の通り。

◇温泉地域=①地域資源の客観評価②周辺環境(街並み等)整備による差別化③清掃など美化、案内、誘導サインといった観光・集客環境の整備④継続的な周辺環境(街並み等)の整備。

◇歴史・街並み地域=①地域の参画者の広がり②体験メニュー、プロモーションの徹底、観光・集客資源の保全による差別化③中間支援機能④ソフトの質の維持。

◇自然探訪・体験型地域=①顧客ニーズの把握(街並み等)、②周辺環境、体験メニュー、共通利用システム、新たな観光集客施設の整備による差別化③清掃など美化、案内・誘導サイン整備、自然環境保全といった観光・集客環境の整備④継続的な周辺環境(街並み等)の整備、プロモーションの実施。

◇祭り・イベント型地域=①外部の協力者②顧客ニーズの把握③鑑賞施設整備、体験メニュー、共通利用システム、プロモーションの徹底による差別化④バリアフリー化、外国語表記、案内・誘導サイン整備、自然環境保全といった観光・集客環境の整備⑤継続的なイベントの実施、旅行商品などへの組込、プロモーションの実施⑥中間支援機能⑦ソフト質の維持。

◇集客装置型地域=①サービス・ホスピタリティの徹底、共通利用システムの無声日による差別化②継続的な共通利用システム③中間支援機能。

(「観光・集客力向上への手引き」はホームページでダウンロードできます。PDF 形式で全 6 編)

年次有給休暇の取得促進を

ワーク・ライフ・バランス制度拡充の一環

パートタイマーなど短期間労働者も対象

今求められている働き方、働くかせ方として、「年次有給休暇の取得促進」が図られている。

厚生労働省では、「年次有給休暇の取得促進」とパンフレットを作成し、あらためてその周知を図っているが、これは「仕事と生活の調和」、いわゆる、一般的になりつつあるワーク・ライフ・バランス制度の拡充の一環として進められているものだ。

「ワーク・ライフ・バランスが実現した社会」とは、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」をいう。ワーク(仕事)とライフ(私生活、育児、家族・友人関係、地域社会とのかかわりなど)とのバランスをうまくとつて、より充実した人生を過ごそうという考え方である。

同制度は、米国や英国などで以前から取り組まれているもので、日本でも少子化を契機に、ワーク・ライフ・バランスの重要性が認識され始めてきたものであるが、政府は、平成19年度の「ワーク・ライフ・バランス」の推進では、同制度を少子化対策だけでなく、労働生産性を上げる目的としている。

そして、昨年12月18

日、政労使の代表等からなる「官民トップ会議」で、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた国民的な取組みの大きな方向性を示す「憲章」と、企業や働く者などの効果的な取組み、国や地方公共団体の施策の方針を示す「行動指針」を策定した。

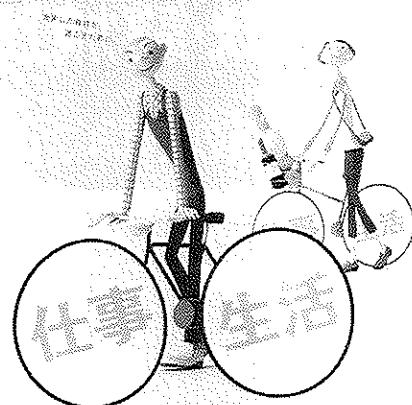
行動指針では、社会全体の目標として年齢階層別就業率、年次有給休暇取得率、第1子出産前後の女性の就業継続率など、14の数値目標を設定している。

年次有給休暇(一般的には「有給」、法律的には「年休」と呼ばれている)は、休日と別に労働者にできるだけまとまった休暇を有給で与え、心身の疲労を回復させ、労働力の維持を図ることを目的とした制度。6カ月継続勤務し、全労働日の8割以上出勤した場合には、最低10日の年次有給休暇が取得できる。その後は、1年継続勤務し、全労働日の8割以上勤務するごとに、別表のとおりの日数となり、法定では20日まで取得することができる。また、年次有給休暇は2年間有効なので、その分に残った分は、翌年に繰り越せる。これは、期間雇用者、臨時、パートタイマーなど短期間労働者もその対象となっているものだ。

憲章では、ワーク・ライフ・バランスが実現した社会の姿を、①就労に

達等中の全を◇成での代用通厚す設「表7」じ生る定進にロ仕労省たのブヨシ事務に善ググクとでは、活ラム」で生は、活手すると生地の平手法とし生活の和18等標準の使年をま事た年和使いから業は次推進主ス有進じの労働会社労働者会時間のを経気運の等を開催するに掲得催者の設提げ促しや認定案、進て報成のしさざい道を改善してらのま機図善いに労す。間の労す。等た促され時そ各め、進

厚生労働省



仕事と生活の調和をめざして
GO GO

年次有給休暇の取得促進を。

厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/>

●付与日数

勤続年数	6か月	1年6か月	2年6か月	3年6か月	4年6か月	5年6か月	6年6か月以上
年休日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

よる経済的な自立が可能な社会②健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会③多様な働き方・生き方を選択できる社会―の3点に定めているが、年次有給休暇は②の中で捕え、その取得率を現代の46.6%を、5年後には60%、10年後には完全取得を目指している。

休暇の積極的な活用は労使双方にとって有益なものであることから、取得促進に向けて労使が協力して取組むことが必要だ。

具体的には①経営トップによる社内への休暇取得推進の呼びかけ②管理監督者による休暇の率先取得③労働組合等による企業、労働者への呼びかけ――などとなっている。

「計画的付与制度」は年次有給休暇の日数のうち5日を超える部分について、あらかじめ労使協定で休暇を与える時期を定

め、当該休暇を取得させる制度。具体的な与え方としては、事業場全体を一斉に休みにし、全労働者に休暇を与える「一斉付与方式」、労働者を班やグループに分け、交替で休暇を与える「班別の交替付与制度」、労働者個別に与える「個人別付与方式」がある。

重要戦略としての位置づけ

年次有給休暇は労働者に自然発生している権利で、申告するだけで休むことができるが、これにはいくつか条件もある。また、使用者は、その休暇を取ることによって業務に重大な支障がある場合に限り時季変更を命ぜることができる。

今、年次有給休暇については、企業(組織)の経営のトップには、これを重要戦略へと位置づけていく強いリーダーシップの推進が望まれているとされている。

渡辺経営コンサルタントの 『客室改善講座』

「あつてはならないこと」

経営環境はますます厳しくなっています。多くの経営者が、奮闘努力の日々を送っています。そんな状況の中であつてはならないことが起つてしましました。理由は定かではありませんが、若い旅館経営者が自らの人生にピリオッドを打つてしましました。以前、経営問題で眠れない日々をすごしたことが思い出され、本当にひと事ではなく落ち込みました。いろいろな場面で経営者や次期経営者に「一人で悩まずに誰かに早く相談しましょう」といい続けてき

渡辺清一朗
コンサルタント



たことは無駄だったのかとの思いです。このコラムを読んでいただいている皆さんに今一度お願ひします。「言いようのない不安」に襲われたら少しでも早く誰かに相談してください。自分の周りに「最近様子が違うな」と思われる人がいたら、「一人で悩むなよ」と声をかけてあげてください。「あつてはならないこと」が二度と起らるために何が出来るのか。皆さんにとっても私にとっても、最も重要なことではないでしょうか。

◎旅館ホテルを営むにあたる用語解説

【差別化】と【ランチエスター戦略】

勝ち残るための理論と実践の体系を構築

いくつもある経営法則の中で、今、「ランチエスター戦略」が中心的な位置を占めるようになったといわれている。「ランチエスター戦略」を扱った本もよく売れている。

戦略論には古代から様々なものがあるが、戦争をはじめて定量的、統計的、数学的に取り扱ったのがF.W.ランチエスターという人。戦闘で相対する力の関係を数学的に分析する必要に迫られ、発見されたのが「ランチエスター法則」である。

「ランチエスター戦略」とは、この軍事作戦にお

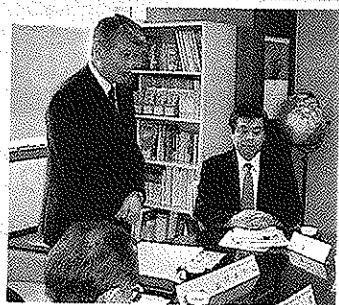
ける方程式の一種でもあるランチエスター法則をマーケティング戦略に置き換えてまとめたもの。つまり、わが国において企業間の販売競争に勝ち残るために理論と実戦の体系として構築されたもので、それは企業の経営にあたり参考になる「考え方」である。これは、技術的なノウハウではなく、いかに稼ぐかという点に重点を置いている。いろいろな法則があるが、その中でも代表的なものは「弱者の戦略」だ。ランチエスター戦略では、売場シェア1位の企業(事業

「人に優しい…」で第1回選考委員会開く

エントリーは31件に

第11回「人に優しい地域の宿づくり賞」の第1回選考委員会が4月21日、全旅連役員室で行われた。

エントリーは団体21件、個人10件で計31件。第2回選考委員会は5月14日に開かれる。



▲あいさつする岡本選考委員長(帝京大学経済学部観光経営学科教授)=全旅連役員室で

訃報

京都府旅館生活衛生同業組合理事長の中西勤氏が4月21日、急逝いたしました。享年74歳。

中西氏は平成7年6月から現在まで京都府旅館生活衛生同業組合の理事長、また、平成7年6月から15年6月まで全旅連

常務理事、平成15年6月から19年6月まで全旅連副会長(近畿ブロック会長)、平成19年6月から現在まで全旅連常務理事を務められ、平成17年春には旭日双光章を受章されました。組合の発展に寄与された多大なるご功績とご人徳に深く敬意を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

じことをしていたのでは、まず、勝ち目はないと言っている。

岡田氏はまた、「勝ち方の基本ルール」として三つの基本を挙げている。まず「ナンバーワン主義」だ。2位以下の企業に3倍以上の格差をつけている圧倒的な強者のこと。次に「足元の敵攻撃の原則」。攻撃する対象は、自分より弱者である下位の企業であるべきという考え方。「勝ちやすさに勝つ」ということ。そして「一点集中主義」。弱者は全面戦争では勝てない。少ないヒト・モノ・カネを効果的に投入してこそ勝ちの戦いとなる。地域や市場セグメント(細分化)を行い、重点に置くべきものを決めてそこに力を集中することが一点集中である。

「ランチエスター戦略」とは

◎旅館ホテル経営に関する用語解説

「メタボ対策」への旅館ホテルの対応

旅を通じてもっと健康に――

エステ機器の導入から食事改善プランまで色々 旅と一緒に体の状態のチェックも

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した特定検診と保健指導が始まった。「内臓脂肪の蓄積が糖尿病や高血圧、脂質異常などの共通の原因になっている」との考え方に基づく生活習慣病対策だ。対象は40～74歳の医療保険加入者約5600万人。メタボ該当者や予備軍を10%減少させることなどが目標となっている。

腹囲が男性で85センチ、女性で90センチ以上の人には、血糖、血圧、脂質の3項目のうち2項目で基準以上になると「積極的支援」の対象となる。個別面接、グループ支援、電話、電子メールなどさまざまな方法を組み合わせて3カ月以上実施される。このメタボの境界線の人は1900万人以上とされているが、こうして、メタボは今大きな社会問題となっている。

ホテル旅館でも需要高まる「酸素バー」

メタボ対策市場も大きく動き出している。エステ関連機器の市場規模は2008年度に前年比7.4%増の682億円に達する見込み（富士経済がまとめた調査結果）だとされている。また、高濃度の酸素を供給して細胞の代謝を促し、不純物を排出する業務用「酸素バー」の市場規模は2008年度に前

年比37.5%増の22億円に達すると予想されている。ホテル・旅館、スポーツクラブなどの需要が高まっているためだ。

ホテルでもさまざまな健康維持プランが企画されている。内容も多彩だが、やはり健康に配慮した食事で体質改善を促すプランが注目される。国内旅行企画でも体にやさしい料理の宿」を発売している。料理の内容と質を重視してターゲットをカロリーやメタボが気になる男女に絞った企画商品だ。

また、新潟県・六日町温泉では、昨年の10月に「ごつおと温泉でメタボ解消?」2泊3日の旅が企画されて注目された。新潟県「健康関連ビジネスモデル推進事業」の平成18年度採択プロジェクト「魚沼ほろ酔い健康プロジェクト」が開催したものだ。これは、生活習慣改善の大きなきっかけとなったものだった。

メタボ対策として、塩化温泉を「やせる温泉」と宣伝しているところもある。カロリー消費に最も適しているのは「塩化温泉」というのが専門家の意見のようだ。塩が身体に付着して汗腺をふさぐという仕組み。肌のたんぱく質（皮脂）と湯に含まれる塩分と結びついて薄い膜（塩皮膜）ができる

が、これが潤いを保つパックの役割になり、湯から上がっても熱を逃さないで体温を持続させることになる。これでカロリーを消費させる「やせる温泉」となる。

メタボは血管の動脈硬化の予防が大切であるが、それは日々の食生活で予防できるとされている。そして、その食品群が「オサカナスキネ」とされている。それは「お茶、魚、海藻、納豆、酢、茸、ネギ」である。これは旅館で出される朝食そのものだ。旅館での朝食はあまり話題には上らないが、これらの6種類の食材をもつて「当館のノンメタボ朝食で今日も一日お元気で」と大いにアピールしたいものだ。

観光と減量指導や人間ドック

健康への意識の高まりから旅のついでに体の状態をチェックしてみようという例も増えている。「ただ病院に行くのは憂うつだ。温泉に入りながらなら…」といった人は向いている健康ツアーで、これらは観光と減量指導や人間ドックなどを組み合わせたものだ。

山梨県笛吹市の石和温泉旅館協同組合では健康志向の宿泊者に対応し、温泉地として地域の活性化につなげている。厚生労働省の「温泉利用プログラム型健康増進施設」として全国初の大蔵認定を得て、現在、組合加盟の7軒の旅館ホテルが楽しい健康づくりのお手伝いをしている。各施設には、同組合が日本健康開発財団と育成した温泉入浴指導員である「温泉コンシェルジュ」がいて、健

康チェックを行いながら効果的な温泉入浴の提案に努めている。また、地元の旬の野菜料理を素材に用いた菜果料理を提供している。

岡山県の湯原温泉は「人間ドック付き温泉旅行」で早くから知られているところ。温泉（ホットスプリング）と人間ドックを合わせた「ホットドック宿泊プラン（湯原温泉郷で25カ所の宿が参加）が有名だ。「医療湯治ができる町」として知られているが、湯原温泉病院での、メタボリック検査を含む約30の基本検査は約2時間で問診まですべてが終わり、あとは宿に入って温泉三昧となる。

長野県温泉協会では、「観光だけでなく病気治療のための温泉利用にも役立てほしい」と、これから温泉療養指導士養成講習会（年10回、15科目）を開催していく。

ヘルスツーリズムも視野に

「湯治」という伝統ある自然の癒しが甦る温泉。そこには「旅を通じてもっと健康に」といった旅行で健康増進を目指す取組みである「ヘルステーリズム」がある。国もまたこれを大きく後押ししている。昨今、様々な「健康」をキーワードとした言葉が氾濫しているが、そんな「健康ブーム」といったものではなくなつた。今や「健康シンドローム」と表現され、生活環境によって起こるトラブルを意味するシンドローム（症候群）として捉えられるようになった。旅館ホテルのメタボ対策に今消費者からの関心が注がれている。

「観光タクシー」で安心感と最高の旅を

豊かな観光知識と接客マナーの乗務員

あなただけのプライベート旅行案内人が運転する「観光タクシー」に揺られて、上質の安心感と最高の旅はいかがですか――。

このほど、(財)沖縄観光コンベンションビューロー(OCVB)が、観光客にもっと沖縄を楽しんでもらおうとスタートさせた「観光タクシー乗務員資格認定制度」が今、好評を博している。観光タクシー乗務員とは、豊かな観光知識と接客マナーを身につけた質の高いタクシー乗務員のこと。

OCVBは、平成15年度から17年度にかけ実施した国庫補助金事業によって、観光関連産業従事者の資質向上並びにステータスの向上のシステム作りのひとつに「認定・登録」の検討を行った。その後法人タクシー、個人タクシーに呼びかけてワーキンググループを立ち上げ、平成18年10月にOCVB会長、(社)沖縄県ハイヤー・タクシー協会会长、(社)全国個人タクシー協会沖縄支部長の三者で同制度発足で協定を締結した。

認定資格は、そのレベルに応じて「ブルーリボン」「ゴールドリボン」「プラチナリボン」(ゴールドリボン取得後6年経過後に認定の予定)の3段階に区分される。乗務員の運航記録を参考に無事故・無違反・無苦情の期間や試験の難易度別に資格を判定する。

認定者には、「認定証」

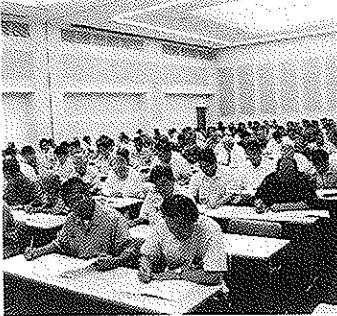
「認定ステッカー」を配布し、旅行、観光、宿泊施設等の業界へ観光タクシーの利用促進依頼と認定者リストの配布、那覇空港内の観光案内所での認定者パンフレットの設置、空港に予約タクシー乗降場所の設置、県内の各観光施設への入場料免除などのサポートを行い、優遇する。

OCVB受入推進部の砂川佳貴氏は「沖縄県ホテル旅館組合とは、当制度の立ち上げ当初から携わってもらい、観光タクシー乗務員の利用促進にも多大な貢献をいただいている。組合が毎年発行しているリゾートマップを今年度は10万部贈呈してもらいたい、大いに活用させてもらっている。今後も組合と当ビューローの連携を強化し、観光タクシーの利用促進、質の向上に取組んでいただきたい」と述べている。

沖縄県組合はリゾートマップ寄贈

沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合(宮里一郎理事長)では4月8日、(財)沖縄観光コンベンションビューローに本年度のリゾートマップ10万部を贈った。

リゾートマップは、同組合が1970年からほぼ毎年作製している。沖縄本島と那覇市の道路地図に、主要観光施設や宿泊施設(組合員名簿)などを紹介しているもの。100万部印刷され、ほぼ半分が県外の修学旅行生の事前学習用に出されているほか、



▲筆記試験
(平成19年9月19日実施)



▲ゴールドリボン認定者(49名)を掲載した「観光タクシー」のパンフレット
▲認定証の交付式(平成19年10月19日実施)

組合員の施設を通して観光客に配られているものだ。

同組合の大城吉永専務理事は「ホテル等での客待ちタクシーは、良い面、悪い面があったが、観光タクシーはお客様からも好評で沖縄観光を十分に満足できるものと期待している。10万部を活用してもらい、沖縄観光をアピールしてほしい」と語っている。また、「修学旅行ではそれぞれ数人に分かれて独自のコースで研修している例が多いが、その面でも観光タクシーの存在は多いに助かっている。また、沖縄は現在、観光客としてのリピーター客が70%を超しているが、観光タクシーはこうしたリピーター客にもありがたい存在となっている」と具体的な例を挙げて、観光タクシーの発展充実に期待を寄せている。

沖縄観光タクシー乗務員認定数は、平成20年3月現在でブルーリボンが323人(受験者数347人)、ゴールドリボン62名(同

130名)となっている。なお、沖縄本島の法人タクシー、個人タクシーを合計した乗務員数は1万300人、車両数は5600台となっている。

期待される「語り部タクシー」

岩手県平泉町の平泉観光協会(小野寺邦夫会長)は、世界遺産登録実現後に平泉町を中心に、登録地域を訪れる観光客を乗務員がガイドする「語り部タクシー」の在り方を探る事業調査委員会を発足させ、知識がありガイド可能な乗務員を認定する仕組みで実施を検討している。一関地区タクシー業協同組合の各加盟社と細部で調整を進めていくとしている。この事業は国の補助事業「観光ルネッサンス事業」の一環として進められているもの。同協会では「講習内容や『語り部』認定などの方法などについてはタクシー業協同組合とすり合わせながら決定していく」としているが、7月に見込まれる世界遺産認定までにスタートさせたいと意欲を示している。

お接待のこころと 癒しの里づくりを

活動は遍路道の整備から

愛媛県組合・愛南支部

<愛媛県>

[努力賞]

愛媛県組合の愛南支部では、「四国の南のはずれに、日本の忘れ物を探しに来ませんか?」をキャッチフレーズとし、「お接待の心と癒しの里づくり」をテーマに、南宇和・愛南町への集客活動を実施している。

「歩き遍路さん」のためにと昔ながらの遍路道である柏坂の整備から始め、地元の商工会や漁協の皆さんに協力を仰いだ。この柏坂を歩いてもらおうと9年前から毎年3月に「トレッキング・ザ・空海」というイベントを行っているが、同支部では遍路道の整備、ごみ拾い、雑木の伐採、お茶などによる接待などを行った。

また、支部長が4年前から取組んでいる「和太鼓の響きインあいなん」も好評で、2006年には県内外から3000人の和太鼓ファンが集まった。プロの太鼓集団を中心に地元・近隣のアマチュアの参加も募り、毎年10月に開催。今では四国西南唯一のイベントとして評価されている。このほか、豊富な湧出量と良質の泉質を誇る山出温泉の源泉を組合が売水を要請し、現在では「山出温泉引湯」として3軒の組合施設の営業を実現させた。

「人に優しい地域の宿づくり賞」

サーフィン大会誘致 で地域の活性化を

自然と人に優しい地域づくり

高知県組合・四万十支部

<高知県>

[努力賞]

2005年の市町村合併を機に、高知県組合の四万十支部では、行政に「市名を冠にしたサーフィン大会」プランを提出。組合はその実行委員会のメンバーとなつた。

同年9月には第1回四万十市長杯を開催。06年の第2回大会には約200人の選手が全国から集結。また、数々の大きな大会の誘致も実現し、「地域にあるものを見直し、独自の自然を舞台に」とした地域活性化への取組みは成功を収めた。

地元サーファーが実行部隊となる大会では、地域住民と組合が協力し、宿泊客の受け入れをはじめ、競技スタッフ、救護班、警備などをを行い、選手らが競技に打ち込めるよう努めた。組合の女性部会によるビーチの清掃、地元農家から仕入れた食材を活かしたカロリーバランスのよい食事の提供など回を追うごとに地域としての全体的な協力体制が整つていった。

選手には宿泊優待券を配布。その結果、大会後のリピーターも増えた。家族ぐるみで訪れ、地元の人たちとの交流、自然とのふれあいを楽しむなど「自然と人に優しい地域づくり」が進んでいる。

「食」と「農」への取組み 健康・環境・感動を原点に

環境産業の確立に努力

株式会社ホテル龍登園

<佐賀県>

[努力賞]

佐賀市の株式会社ホテル龍登園では、「豊かな自然、きれいな空気・水、豊かに実る季節ごとの農作物、そして心温かい農家の人たちとの交流」を経営資源とし、「健康」「環境」「感動」を仕事の原点とした環境産業の確立に取り組んでいる。

05年には、朝摘みの新鮮野菜や有機野菜などをふんだんに使った料理を提供。野菜の旬にあわせたこだわりの健康料理を目指し、マクロビオティックを取り入れた料理づくりを心掛けた。

06年に設けた「野の花農園」では、余暇を有意義に使い、自分だけのこだわりの野菜を作りたいというお客様のために農業体験サークルを発足させた。会員は28名で新しい「くつろぎ」を見出している。また、同園では毎月1回「農園セミナー」を開催。07年には「ハーブ石けんづくり」「有機ネギの収穫とジャガイモ植え」「有機農法講演会」を実施した。

また、ホテルから出る残食をもとに有機堆肥作りも始めた。堆肥を農園に施用し、有機野菜を作り、お客様へ提供するというホテルと農園、自然環境を一体とした循環型農業への取組みに努めた。

「物語のある街あるま」 旅館ホテルの企業長が説明

ガイドない地域の素材を

別府市旅館ホテル組合連合会

<大分県>

[努力賞]

別府市旅館ホテル組合連合会では、路地がつながる別府市の中心市街地や南部地区の町歩きを楽しんでもらおうと「物語のある街歩き事業」を05年から展開している。連合会が主導するONSENツーリズム実行委員会のもと、その構成組織でもあるNPO法人BEPPUPROJECTと竹瓦ゆうぐれ散策実行委員会による共同事業だ。

別府八湯の街を舞台に、現代美術やパフォーマンス、最先端の音楽など多彩なイベントを通して、豊かな自然環境や温泉資源、レトロさを併せ持つ別府のまちと芸術活動を融合させ、地域の活性化や集客の交流につながる活動に取組んでいる。また、観光客を主体にした街歩きを毎日実施し、旅館ホテルのフロントスタッフが交代でガイドを務めている。

06年には、サイン(案内板)を52枚設置し、ガイドによる説明も加えて、地域一帯を歩かせるための仕掛けを構築し、老朽化した町そのものや、町の変貌 자체を観光資源として蘇らせ、財産化した。

それはガイドブック等に頼らない地域の素材を見つけ出すという旅行の新たな醍醐味ともなった。

星神温泉が3月25日を「ピンクリボンの日」に 乳がん手術後の最初の入浴日

19の旅館が入浴受け入れを

長野県下伊那郡阿智村にある星神温泉郷は2007年12月から、乳がんの手術を受けた女性が周囲の目を気にせずに貸切で入浴できる「星神温泉ピンクリボンの日」を設けたが、3月25日を第1回の「ピンクリボンの日」とし、同温泉郷の健康増進施設「湯ったり一な星神」を、乳がんで手術した女性とその家族のみの利用に限定し、温泉を堪能してもらった。

「ピンクリボン」とはアメリカで1980年代から盛んになった乳がん撲滅運動のシンボルで、同運動は乳がんの早期発見・治療の大切さを伝える啓発運動。

長野県は乳がんの手術などの傷跡を隠すための入浴着を着て入浴することを歓迎しているが、同温泉郷は、乳がんで手術した女性から「温泉に行きづらい」との声が多く寄せられているところから、運動への協力を決定。昨年12月、まとめ役として第三セクターの「星神温泉エリアサポート」が全国で運動を展開するNPO法人J·POSH(大阪府)のオフィシャルサポートに登録した。

これまでに、19の旅館や施設が入浴着を着用しての入浴受け入れを決め、ポスターなどでPRしている。

今回はさらに利用しやすい機会をつくろうと貸し切りの日を設けたもの。

上諏訪の湯 100%の化粧水「美肌みすと」 好評これまで2000本を販売

新しい当地ブランドとして誕生

諏訪市の諏訪湖温泉旅館組合では昨年10月中旬から温泉水100%化粧水「美肌みすと」の販売を始めたが、これまでに2000本を販売するという人気商品となっている。

同温泉はくせがなく柔らかい弱アルカリ性単純泉で、肌にいいと女性客に好評だったことから化粧水に最適であるとして新しい当地ブランド「美肌みすと」が誕生した。

諏訪はNHK大河ドラマ「風林火山」の由布姫ゆかりの地であることから、缶には由布姫のイラストを描いた。

光触媒のリプラス(東京・中央)と共同開発したものだが、原料を源泉から調達することで温泉の持ち味を生かした。同社の技術より温泉の有機物を除去して肌への浸透性を高めた。また、化学成分や防腐剤を一切使わない無添加製品となってい

る。「肌になじみやすく、敏感肌にも安心して使える」(同社)という。赤ちゃんの肌の保湿、男性のひげそり後の手入れなど広い用途で使うことができる。特許技術と容器のエアゾール缶を採用することにより、温泉水が細かい霧状になって噴霧される。価格は80グラム入りで税込み1050円。現在、旅館組合に所属する旅館・ホテルで販売している。商品購入の問い合わせは同組合(電話0266・52・7155)へ。

浅間温泉に「つけもの喫茶」

「温泉街に元気を」と女将が考案

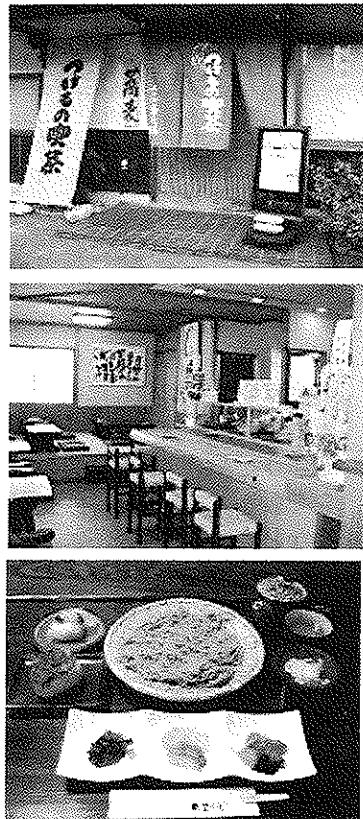
漬物は常時10種類

松本市浅間温泉の「ホテル玉之湯」は3月3日、地元の家庭で漬ける漬物と宇治茶を楽しめる「つけもの喫茶」(店舗面積約20坪、全24席)を同ホテルの北隣にオープンした。

松本ではお茶うけのお菓子の味と同じように漬物を出す家庭が多いが、同ホテルの女将・山崎圭子さんは、地元の朝市で、70代の女性が家庭の味として漬けている漬物に接し、「つけもの喫茶」のヒントを得たという。漬け物は手作りで無添加にこだわったものを提供する。名物の野沢菜漬(これが一番の人気)やたくあん、赤かぶにきゅうりやなすなどが並ぶ。ぬか漬、粕漬、たまり漬などバラエティに富む漬物は常時10種類。

基本セットは漬物3品と地元の和菓子、京都・宇治にある高級煎茶(天然水を使用)がついて500円。食事時には同館の主人と総料理長が気合を入れて打った、打ち立ての蕎麦や焼きおにぎりなども、漬物セットで楽しめる。

夏場は屋外にもベンチを設けて、露天などを出し、ミニ夕市を開く予定でいるという。「つけもの喫茶」はホテルの外に設けられているが、山崎さんは「これは浅間温泉を元気にしたかったためです。浅間温泉に泊まっているお客様に外に出てもらって、そぞろ歩きす



写真上からホテルの外に設けられた「つけもの喫茶」。24席の店内。軽食のセットメニューでは館主特製手打ちそば切り(800円)などが手ごろな値段で楽しめる

るような昔の風情を取り戻したかったためです。当館の隣という好立地のもと、低迷する浅間温泉に少しでも明るい灯がともることを念じて頑張ります」と語っている。「田舎家のおばちゃん達の作る漬物は出がらしのお茶でも美味しいです」の言葉も忘れない。

営業時間は9時30分から18時までだが、ゴールデンウィーク以降は23時までとなる。夜には居酒屋としても営業する。ソムリエの資格を持つ店長の浜重俊さんは「和食に合うワインをおいしく安く提供したい」と意気込んでいる。

清潔な施設空間づくりに「スリーエス」

評価が高く多くの旅館ホテルが導入

株システム・シャイン・サービスが提供
全旅連協定商社

「旅館・ホテル優良商品情報」——。今回は「システム・シャイン・サービス㈱」が独自に開発した、じゅうたんやソファーのメンテナンス商品である3S(スリーエス)による数々の注目商品を紹介したい。

まず、「スーパー3S」は、じゅうたん、ソファー等のシミ取りスプレーだ。飲食物などによるしつこくこびりついた汚れは、スプレーして、約30秒後に乾いたタオルで拭き取るだけで、しっかり汚れを落とすという優れた商品。ホテルが選ぶ優良商品賞を受賞している商品である。マスコミにも度々取り上げられており、全国の多くの旅館ホテルで導入されているものだ。

次に「マジカル消臭3S」。天然植物機酸の採用で、環境にも優しい消臭スプレー。焼肉をした部屋の油煙臭、クーラーのカビ臭、たばこ臭をはじめ浴室、台所で発生する様々な臭いから車や身の回り、ペット(体臭・排出物臭)まで、気になる臭いは、この「マジカル消臭3S」(除菌)が解決してくれる。持ち歩きに便利な携帯用ミニボトルもある。新幹線内でスーツに付いたタバコのニオイを落としたい出張サラリーマンのために宿泊するビジネスホテルなどで販売するのもいい。値段は税込み500円のワンコイン。旅館ホテルでは客室担当が最終チェックに常に携帯し、部屋の環境を整

えているところもある。脱衣場などでも効果を發揮する。また、たばこを吸ったお客様のあとなど突破的な臭いの消臭などで、旅館ホテルで数多く常備されている“すぐれもの”だ。みなさんは「市販のもと比べ効果はバツグン！」の声が多い。また、「ベスト3S」はじゅうたんクリーナーに使用する洗剤。液剤のためすぐに溶かして使える。「とにかくよく落ちる。今まで多くの洗剤を試したが一番良い」と評価が高い商品である。万能洗剤であり、クロスや浴室にも対応できる。原液を10倍に薄めて使うためランニングコストもよい。

現在、同社では10周年記念として、使いやすい1電源タイプのスチームクリーニングマシン「ハイパー3S」のキャンペーンを行っている。高温水で洗浄できるため、従来の水で使用するリンサー機と比べて、洗剤の使用量が少なくて済み、また汚れの落ちもバツグンだ。軽くて場所をとらず、持ち運びも楽で女性の方にも扱いやすいため、使いたい時に簡単に使えるのがいい。キャンペーン中はオリジナル洗剤「ベスト3S」がついて367,500円(税込価格)となっている。

このほか、カーペットに付着したガムの除去、じゅうたんのタバコのこげ除去に使用される「ガムリム3S」、シートのクリーニング、

部分的なシミ・汚れに
**super
3S**

キレイなところに 人が集まる

誠越専門メンテナンス商社が独自に開発した他では市販されていない画期的なスプレーです。
飲食物などによるしつこくこびりついた汚れは市販されている洗剤で落とのる場合ではありません。しかし当社のsuper3Sは、汚れているところへスプレーするだけでも即ち即効サッと落とします。しっかりと落とし、落合が残ります。

オープン価格
240ml 1,050円(税込)
1L 2,000円

城越ソファーのメンテは全旅連協定商社3Sグループに任せください
1年間メンテナンス契約実績全国No.1

清掃時間5時間以内 チェックアウトからチェックインの間でOK
旅館ホテルや旅館の経営メンテナンスは、最も専門的なる仕事なので、お休みや夜勤を利用して行われていました。
3Sグループでは、いつから時間以内で会社以上の清掃レベルを達成しました。

安心の全旅連協定商社
がんばり! 営業のオーナーの立場であつたりいろいろお客様の立場から、清掃メンテナンスを請け負わせて頂いてきました。お客様で当社のメンテナンス技術は非常に認めて頂いております。

キレイなところに 人が集まる

こんな臭いを消したいと思ったことありませんか?

居 室	煙草をしたお部屋の油煙臭、クーラーのカビ臭、たばこ臭
浴 室	排水口の臭い、カビ臭
台 所	排水口の臭い、調理した後の気になる臭い
事 務	クーラーのカビ臭、タバコ臭
身の周り	休具、衣類/寝具の臭い、病院臭、失禁臭
ペ ッ ト	体臭、排泄物臭
オーブン価格	500ml 2,500円 18L 25,000円

城越ソファーのメンテナンスは全旅連協定商社3Sグループにお任せ下さい!
詳しくは是非ホームページをご覧下さい

取り扱い店

ハイパー3S
システム・シャイン・サービス株式会社
〒171-0052 東京都豊島区南長崎6-8-10
TEL 03-5996-5407 FAX 03-5996-5435
<http://www.3s-group.co.jp>

「イスクリーニング」など
がある。

宿泊客に心地よく過ごしてもらうためには、清潔な施設空間づくりも欠かすことができない大事なこと。同時に、スリーSの数々の

商品の導入も欠かすことができないものとなっている。

この件についての問い合わせ先は㈱システム・シャイン・サービス(東京都豊島区南長崎 6-8-10, 電話 03-5996-5407)。